

保護者の皆様

三原市立南小学校
校長 岡田 恵子

【改訂版】警報発令時の対応について

平素より本校教育活動に対し、格別なるご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
さて、年度当初に気象警報発令時の対応をお知らせしていましたが、この度三原市教育委員会から新たに「住民の避難情報の警戒レベル」に対する基準が示されましたので、お知らせします。
今後は、改正された基準も含めて対応していきますので、ご理解・ご協力をお願いします。

※『警戒レベル4「避難指示」又はレベル5「緊急安全確保」が発令されている場合』の部分が追加されました。

【1】気象警報・避難情報の警戒レベル発表時の対応

- ① ・午前6時の段階で、三原市または三原市を含む地域（尾三地域・県南部・県全域）に
警報・特別警報が1つでも発令されている場合
・学校所在地に午前6時の時点で、警戒レベル4「避難指示」又はレベル5「緊急安全確保」（以下、「警戒レベル4等」と言う）が発令されている場合

⇒ **臨時休業**

【警報】大雨・暴風・洪水・大雪・暴風雪・波浪・高潮

【特別警報】大雨・暴風・大雪・暴風雪・波浪・高潮

（※ 南小は大雪・暴風雪の対象校ではありません。）

※なお、警戒レベル3「高齢者避難等」発令時は**登校**となります。

- ② 午前6時以降で、登校までに警報・警戒レベル4等が発令された場合

・自宅を出る前に警報が発令された場合 ⇒ **自宅待機**

・登校途中に警報が発令された場合 ⇒ **そのまま登校**

登校状況や気象状況等を考慮の上、『臨時休業』『途中下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』等を決定し、「すぐーる」にて連絡いたします。

- ③ 登校後に警報・警戒レベル4等が発令された場合

気象状況等を考慮の上、『途中下校』『下校見合わせ』『給食実施の有無』『給食時間の変更』等を決定し、児童の安全に留意し、対応いたします。緊急に下校させる場合等、必要に応じて「すぐーる」にて連絡いたします。

- ④ 学校所在地外から通う児童の居住地域に警報・警戒レベル4等が発令された場合

⇒ **登校しない**

三原市メール配信システムに登録することにより、気象情報等が得られるので、各自で登録され、最新の気象情報を収集し、適切な対応をお願いします。

【2】警報時及び解除後の注意

- ・必要に応じて避難所等に避難する。
- ・増水している河川に近づかない。
- ・地盤が緩んでいる場所には近づかない。
- ・切れた電線には近づかない。

※ 臨時休業になった場合、次の日の時間割は、各学級の時間割表等を見て準備してください。

※ 連絡事項等がある場合は、「すぐーる」やクラスルームにて配信いたします。ご確認をよろしくお願いいたします。